

令和7年度

**那須町財政健全化判断比率
及び資金不足比率審査意見書**

那 須 町 監 査 委 員

令和7年度那須町健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

第1 審査の概要

1 審査期間

令和8年7月6日から7月28日まで

2 審査方法

この審査は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

また、この審査は、提出された算定様式を基に、決算書及び付属資料と照合し、関係職員からの説明を求め実施した。

第2 審査結果

1 総合意見

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に算定、作成されているものと認められる。

(単位：%)

健全化判断比率 及び資金不足比率	令和7年度 決算に係る比率	早期健全化基準 又は経営健全化基準	備 考	
			令和6年度 決算に係る比率	令和5年度 決算に係る比率
1 実質赤字比率	—	13.65	—	—
2 連結実質赤字比率	—	18.65	—	—
3 実質公債費比率	6.9	25.0	7.2	7.1
4 将来負担比率	—	350.0	—	—
5 資金不足比率				
(1) 水道事業	—	20.0	—	—
(2) 下水道事業	—	20.0	—	—

(注：「実質赤字率」、「連結実質赤字比率」及び「資金不足比率」は赤字または資金不足を生じていないため「—（ハイフン）」としている。また、「将来負担比率」は、将来負担額（地方債残高など）に対し充当可能財源等（基金など）が上回っているため「—（ハイフン）」としている。

2 健全化判断比率及び資金不足比率の個別意見

(1) 実質赤字比率について

本町の令和7年度一般会計の実質収支額は約9億8,538万円の黒字で、健全な状況にある。

(2) 連結実質赤字比率について

一般会計及び特別会計（国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計）、公営企業に係る会計（水道事業、下水道事業）を連結ベースで算定した実質収支額は、約19億3,395万円の黒字であり健全な状況にある。

(3) 実質公債費比率（3カ年平均）について

令和7年度の実質公債費比率は6.9%となり昨年度と比べ減少している。

早期健全化基準の25.0%を下回っていることから問題はないが、今後とも公債費の適正化に留意しつつ、各種施策の推進を図っていただきたい。

(4) 将来負担比率について

負債等の指標である令和7年度の将来負担比率は、将来負担額を充当可能財源等が上回ったため、比率は算定されていない。これは、地方債発行抑制や充当可能基金の増によるものである。

今後ともしっかりと将来を見据えながら、健全な財政運営に努めていただきたい。

(5) 資金不足比率の状況

法適用企業の水道事業会計、下水道事業会計についても令和7年度は資金不足を生じておらず、健全な状況にある。